



毎月様々な助成金情報をピックアップしてお届けしております。
各助成金情報の詳細（資料請求・申請方法等）については、
それぞれのお問い合わせ先にご確認頂くか、いちのせき市民活動センターにご相談ください。
またこのほかにもセンターのホームページや情報コーナーに助成金情報がございます。
どうぞご利用ください。

博物館学芸員等の資質の向上や青少年の社会教育活動を支援

市民活動
団体

学芸員等

NEW

「平成31年度助成」

（公益財団法人カメイ社会教育振興財団）

カメイ社会教育振興財団は、「A：博物館学芸員等の内外研修」「B：博物館に関する国際交流」「C：青少年の社会教育活動」「D：文化及び芸術等の振興」に対する助成を行います。

対象：A：学芸員等の博物館職員が、調査研究を行うための内外研修費用
B：国内の博物館が、海外からの作品等を展示公開する際の費用等
C：社会教育団体、又は青少年を対象とする団体が行う青少年の健全育成のための事業
D：団体等が行う文化及び芸術等の社会教育活動又はこれを促進するための事業

※応募は、助成の種類（A,B,C,D）を通して、個人・団体とも1件に限ります。

金額：A：20万円以内（1件当り）、B：50万円以内（1件当り）、CD：30万円以内（各1件当り）

締切：2019年4月19日（金）※必着（2019年6月下旬に書面で通知）

電話：022-264-6543（10：00～17：00月曜定休 担当：岡崎 恵美）

詳細はこちらから→



助成の種類によって対象経費が異なる（A研修費用・B作品公開費用・C事業費・D事業費）

地域課題解決のための自主的な活動を支援

for

市民活動
団体

NEW

「東北電力『東北・新潟の活性化応援プログラム』」

（東北電力株式会社）

地域産業の振興や、地域コミュニティの再生・活性化、交流人口の拡大などの地域課題解決のための自主的な活動（受託事業等は対象外）に助成します。

対象：2年以上の活動実績がある団体、且つ、東北6県と新潟県の団体が主体となっている、同地域での活動に限る。※自治体の活動、営利を主たる目的とする団体の活動、個人の活動は対象外

金額：特別助成金（1団体）100万円／助成金（6団体）30万円

（東北6県と新潟県の団体から各県1団体、計7団体を選定）

締切：2019年5月20日（月）※必着（2019年11月末を目途に通知）

電話：022-799-6061（平日9：00～17：00 ※12：00～13：00を除く）

詳細はこちらから→



対象とならないもの（団体運営費）

高齢者中心のボランティア活動及びグループを支援

for

市民活動
団体

NEW

「老後を豊かにするボランティア活動資金助成」

（公益財団法人みずほ教育福祉財団）

高齢者を主な対象として活動するボランティアグループや、高齢者中心のボランティアグループに対し、活動で継続的に使用する用具・機器類の取得資金を助成します。

対象：①登録ボランティアスタッフ数 10人～50人程度、②2019年3月末時点で2年以上の活動実績があること、③本助成を過去3年以内（2016年度以降）に受けていないこと、④グループ名義の金融機関口座を保有し、規約、活動報告書類等が整備されていること

金額：1グループ10万円上限

締切：2019年5月24日（金）※必着（2019年7月未までに通知）

電話：03-3596-4532

詳細はこちらから→



活動で継続的に使用する用具・機器（エアコン、テレビなどの設備）類するものを除く購入費

共に生きる地域コミュニティづくりを支援

for

市民活動
団体

NEW

「高齢社会助成～地域福祉チャレンジ活動助成～」

（公益財団法人日本生命財団）

地域包括ケアシステムの展開、そして深化（高齢者を中心に全世代支援・多世代交流を志向）につながる活動へチャレンジするための助成を行います。

対象：次の2つの要件を満たしている団体（法人格の有無は問いません）

①助成テーマにチャレンジする意欲がある団体、②他の団体・機関、住民組織等と協働で活動する団体（活動の運営組織の構成員に申請団体以外のメンバーが参加していること。）

金額：2年間、最大400万（1年最大200万）

締切：2019年5月31日（金）※当日消印有効（2019年9月の理事会で最終決定）

電話：06-6204-4013

詳細はこちらから→



直接経費（機材費、消耗品費、その他経費）

ボランティア活動や福祉活動等に対する支援

for

市民活動
団体

直接経費
(障がい者を支援する福祉事業等)

「2019年度地域福祉振興助成」

(公益財団法人木口福祉財団)

障がい者の送迎・移送用の車両の購入や障がい者就労継続支援事業所を開設するための改装工事費など、障がい者等を支援する福祉活動団体、ボランティア団体などに対して必要資金の全部又は一部を助成します。

対象：障がい者や社会的弱者を支援するボランティア活動、福祉活動に取り組む団体・グループ。但し2018年度に当財団の助成を受けていないこと。

金額：総額4,500万円 1件あたり上限額100万円(助成率は助成対象費用の80%以内)

締切：2019年4月18日(木)

電話：0797-21-5150(平日9:30~17:00)

詳細はこちらから→



都市部またはその周辺地への緑化事業を支援

for

市民活動
団体

工事費用
(植栽基盤に必要な費用等)

「緑化を伴うヒートアイランド対策に関する助成事業」

(公益財団法人高原環境財団)

自然環境(緑・水・大気)の悪化防止と再生を目指して緑化を推進することにより、ヒートアイランド対策の一環となる活動を行う団体に助成を行います。

対象：日本国内に所在する法人、地域活動団体で、①屋上、②建物の外壁面、③駐車場、④空地、⑤プランター等で行う新たな緑化事業で、樹木・芝・多年草等を植栽するもの。新たに緑化を行う面積の合計が原則として30㎡以上であること(プランター等に係るものは15㎡以上)

金額：総額1,000万円 1件あたり上限250万円

締切：2019年5月10日(金)※必着

電話：03-3449-8684

詳細はこちらから→



子どもの体験活動・読書活動を支援

for

市民活動
団体

直接経費
(謝金、旅費、雑役務費、その他経費)

「平成31年度子どもゆめ基金助成金(二次募集)」

(独立行政法人 国立青少年教育振興機構)

未来を担う夢を持った子どもの健全育成を推進するため、自然に触れ親しむ活動、異年齢間の交流を促進する活動、絵本の読み聞かせ会などの読書活動といった地域の草の根団体が実施する様々な体験活動や特色ある新たな取り組みへの支援を行っています。

対象：公益社団法人、公益財団法人又は一般社団法人、一般財団法人、特定非営利活動法人、法人格を有しないが活動を実施するための体制が整っていると認められる団体

金額：1活動あたり、全国規模の活動は300万円、都道府県規模の活動は100万円、市区町村規模の活動は50万円を標準助成額(目安)とする

締切：郵送申請2019年5月1日(水)~6月4日(火)※当日消印有効(2019年8月に通知予定)

電話：0120-579081(フリーダイヤル：平日9:00~17:45)

詳細はこちらから→



青少年スポーツの振興に関する事業団体を支援

for

市民活動
団体

直接経費
(会場設営費、スポーツ用品費、その他経費)

「2019年度 青少年スポーツ振興に関する助成金(後期)」

(公益財団法人ヨネックススポーツ振興財団)

青少年スポーツの振興に関する事業を積極的に行い、奨励しまたは自ら行い、かつその活動を3年以上継続して実施している団体への支援を行っています。

対象：スポーツ振興を主たる目的とする公益社団法人、公益財団法人、一般社団法人、一般財団法人または財団の要件を備える団体(上記以外の団体の要件は要項参照)

金額：事業予算の2分の1(上限100万円)以内

締切：2019年6月20日(木)※当日消印有効(2019年8月下旬に交付決定予定)

電話：03-3839-7195(平日9:00~16:00)

詳細はこちらから→



いちのせき市民活動センター

〒021-0881 岩手県一関市大町4-29 なのはなプラザ4F

電話：0191-26-6400 ファクス：0191-26-6415

せんまやサテライト

〒029-0803 岩手県一関市千厩町千厩字町149

電話：0191-48-3735 ファクス：0191-48-3736